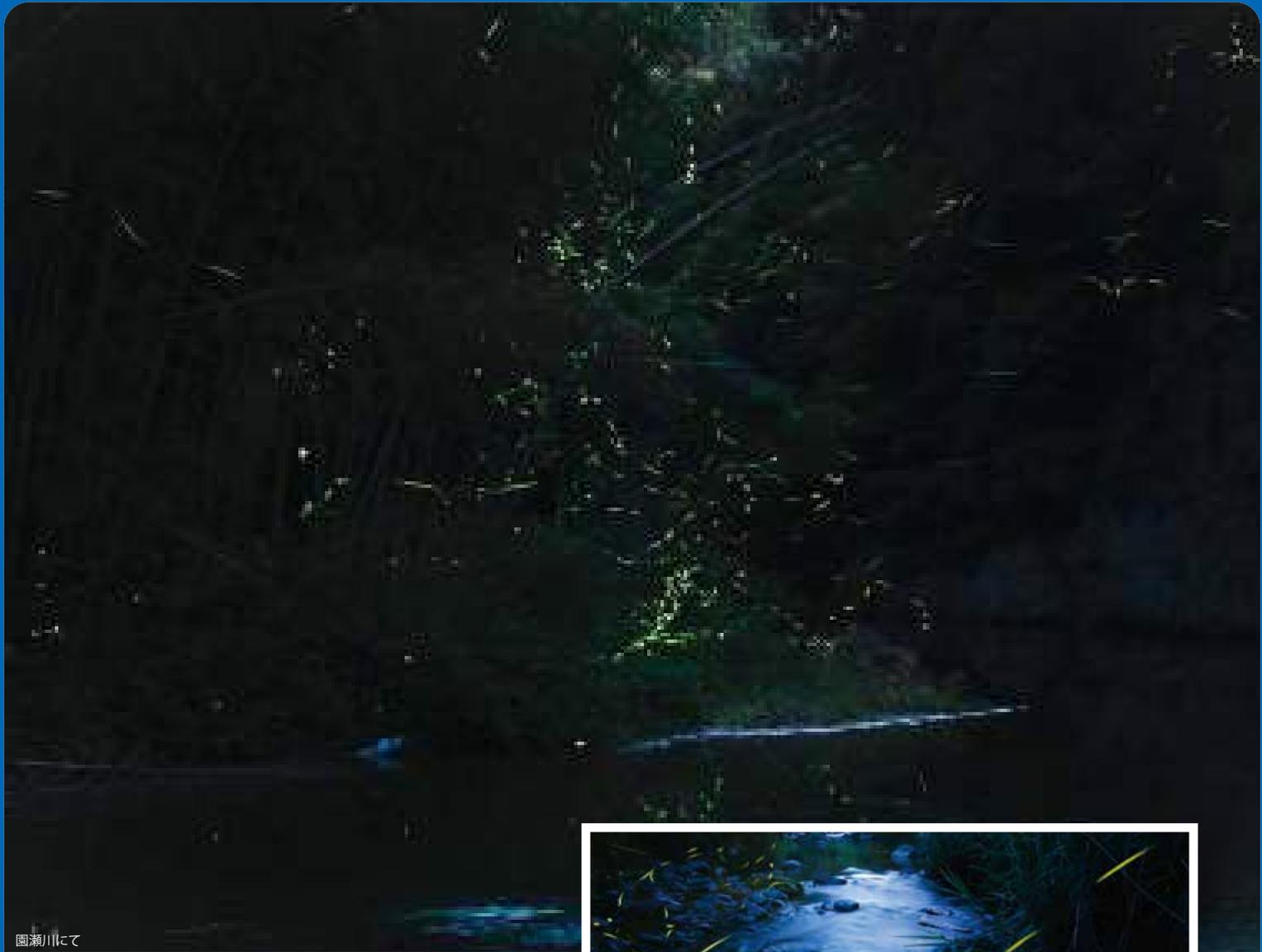


さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

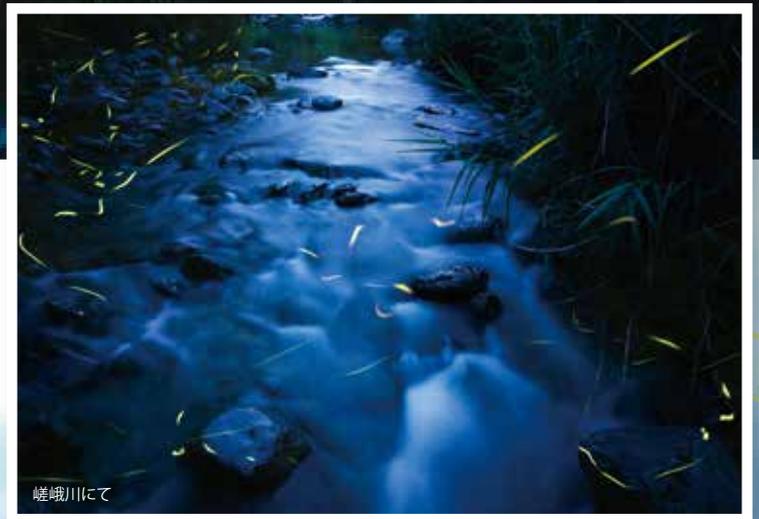
6 2020 月号 | No.567



園瀬川にて

嵯峨川・園瀬川の蛍

5月31日に平年より5日早い梅雨入りとなり、村内の園瀬川や嵯峨川に初夏の風物詩、蛍が舞い始めました。



嵯峨川にて

人のうごき [令和2年5月31日現在]

[人口] 2,277人(+2)
[男] 1,107人(+2)
[女] 1,170人(0)
[世帯数] 936(0)



【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970 住民税務課 ☎679-2114
健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973 議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304
保育所 ☎679-2217 ※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP.5000~5004 ©役場共通 FAX.679-2125

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

5/17
(日)

大阪府吹田市 ミリカ・ヒルズ団地で スタチ・ユズ苗木の植樹式



村は、東邦レオ株式会社（マンションの植栽管理会社）の仲介で、大阪府吹田市にあるミリカ・ヒルズ団地と平成30年9月より交流をスタートしました。これまで村からは農産物の販売や、すだち連による阿波おどり交流、果樹オーナー園主による特産品の販売などの取組を行ってきました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により現在は、交流が制限されている状況です。新型コロナウイルス感染収束後のお互いの交流のきっかけ作りにと、村から一般財団法人さなごうちを通じてスタチとユズの苗木をそれぞれ3本ずつ、計6本を贈りました。

植樹式会場のミリカ・ヒルズ団地へ出席することができなかったために、「web会議アプリ」を用いて関係者の所在地の、本村と大阪府、千葉県、東京都を結んで行われました。

パソコン画面の向こうから、ミリカ・ヒルズ団地管理組合の高垣壮平理事長に、「今後、苗木が枯れないようにするためにどうしたらいいですか？」と質問され、岩城村長からは、「水を切らさず、手入れをしていけば大丈夫ですよ。」とアドバイスを行い、さらに「また、木の成長も見に行きます。」と、将来の交流につながる確かな手応えを感じた植樹式でした。

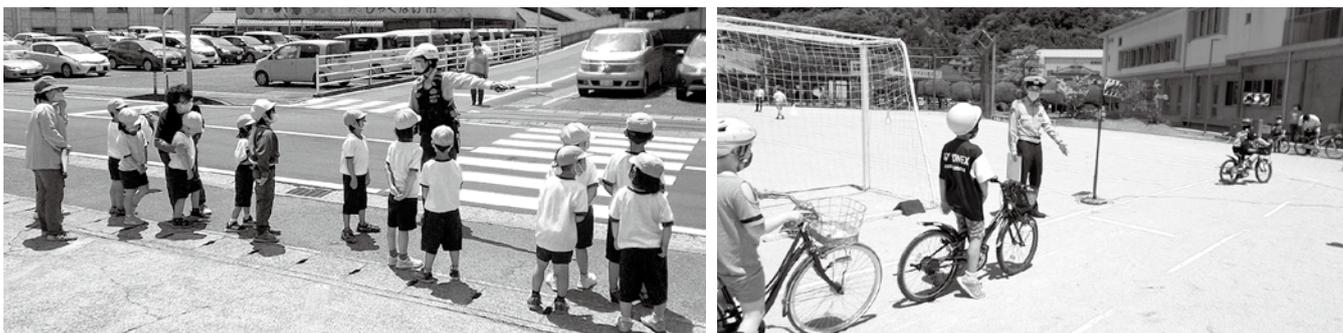
今回植樹した苗木は、順調に成長すると2～3年後には実をつけます。その果実でミリカ・ヒルズ団地の皆さんが、徳島の佐那河内村に思いを寄せ、今まで以上に交流が盛んになることを期待しています。

5/29
(金)

交通安全教室が開催！

徳島中央警察署、佐那河内村駐在所所長、地域の安全を守る会の皆さんの協力のもと、小学校において交通安全教室が開催されました。

交通ルールなどに関する講義を受けた後に外に移動し、駐在所所長の付き添いのもと横断歩道の正しい渡り方を学んだり、校庭で自転車の正しいの乗り方や安全走行を学ぶための自動車安全運転の実技指導が行われました。今回は新型コロナウイルス感染防止の観点から、規模を縮小しての開催となりました。



「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払い、パワハラ、配転拒否などの
労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員が
解決のためのアドバイスをします。

と き 令和2年 **7月19日(日)** 午後1時から午後4時30分まで
(受付は午後0時45分から午後4時まで)

と ころ シビックセンター4階 (アミコビル内)

相 談 料 無 料

申込み・問合せ (事前予約優先 7月17日(金) 午後3時まで)

徳島県労働委員会事務局

電話 088-621-3234 FAX 088-621-2889



預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日(金)

法務局で自筆証書遺言をお預かりする
制度が始まります。

あなたの財産を確実に後世に託す方法の一つとして、ぜひ本制度をご活用ください。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ●徳島地方法務局 Tel.088-622-4867



議 会 行 事 出 席 報 告

〈 〉 場所・() 出席者

5月8日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

全員協議会〈役場3階ホール〉(全議員)

22日 例月出納検査〈議会事務局〉(服部監査委員・新居監査委員)

25日 徳島県市町村振興協会理事会〈自治会館〉(加藤議長)

村の家計簿 (令和元年度下半期 予算執行状況)

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和元年度下半期（10月から3月）の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

令和2年5月31日
佐那河内村村長 岩城 福治

一般会計

令和元年度下半期一般会計執行状況

令和元年度下半期（10月1日から3月31日まで）の一般会計の執行状況

当初予算35億2,000万円は、6月・9月・12月・3月補正により、8億2,724万円減額となり26億9,276万円となりました。さらに、昨年度からの繰越し分として3億8,327万円を足すと3月末現在では30億7,602万円となっています。

歳入

(単位:万円)

項目	予算額	収入済額	収入率 (%)
村 税	19,975	19,782	99.0
地方譲与税等	5,034	4,847	96.3
利子割交付金	22	22	100.0
配当割交付金	152	152	100.0
株式等譲渡所得割交付金	79	79	100.0
地方消費税交付金	3,287	3,287	100.0
自動車取得税交付金	548	547	99.8
環境性能割交付金	142	142	100.0
地方特例交付金	346	385	111.3
地方交付税	121,239	127,283	105.0
交通安全対策特別交付金	50	0	0.0
分担金及び負担金	2,525	2,281	90.3
使用料及び手数料	1,709	1,599	93.6
国庫支出金	19,435	12,546	64.6
県支出金	14,224	9,045	63.6
財産収入	1,864	1,526	81.9
寄附金	15,640	15,377	98.3
繰入金	30,330	20,148	66.4
繰越金	19,918	19,985	100.3
諸収入	2,513	2,380	94.7
村債	48,570	19,620	40.4
合 計	307,602	261,033	84.9

歳出

(単位:万円)

項目	予算額	支出済額	支出率 (%)
議会費	3,471	3,388	97.6
総務費	80,264	68,296	85.1
民生費	45,992	36,938	80.3
衛生費	14,845	13,394	90.2
農林水産業費	21,384	18,346	85.8
商工費	996	719	72.2
土木費	49,973	35,810	71.7
消防費	6,744	4,348	64.5
教育費	25,266	16,871	66.8
災害復旧費	16,536	9,206	55.7
公債費	23,699	23,699	100.0
諸支出金	17,954	16,254	90.5
予備費	478	0	0.0
合 計	307,602	247,269	80.4

※現計予算額には前年度からの繰越し額を含む。
※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

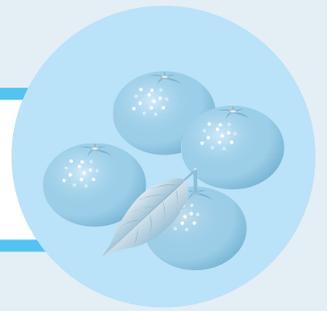


1. 予算の執行状況

(単位:万円)

	予算額	歳入		歳出	
		収入済額		支出済額	
		3月31日現在高	収入率 (%)	3月31日現在高	支出率 (%)
一般会計	307,602	261,033	84.9	247,269	80.4
国民健康保険特別会計	37,160	33,320	89.7	36,041	97.0
簡易水道事業特別会計	9,499	7,654	80.6	8,117	85.5
集落排水事業特別会計	14,250	10,032	70.4	13,856	97.2
介護保険特別会計	37,823	35,974	91.6	35,148	92.9
後期高齢者医療特別会計	4,434	3,465	78.1	4,341	97.9
宅地造成事業特別会計	8,459	8,458	100.0	4,341	51.3
合 計	419,227	359,936	81.4	349,113	83.3

を公表します



2. 財産、地方債及び一時借入金

(1) 公有財産（行政財産）

① 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
本 庁 舎	3,743	0	1,579	1,579
老 人 憩 の 家	0	0	319	319
公 民 館	0	0	443	443
保 健 セ ン タ ー	0	0	406	406
生 活 改 善 セ ン タ ー	0	257	0	257
農 業 総 合 振 興 セ ン タ ー	685	0	1,082	1,082
多 目 的 研 修 集 会 施 設	701	144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
西ノハナコミュニティ施設	282	0	0	0
旧 中 学 校	6,397	0	0	0
子 育 て 拠 点 施 設	0	117	0	117
保 育 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消 防 セ ン タ ー	1,469	63	1,311	1,374
防 火 水 槽	2,066	0	0	0
ロ グ ハ ウ ス	0	305	0	305
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	222	222
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27	27
公衆便所(高原広場)	0	0	27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)	0	0	19	19
公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公衆便所(嵯峨老人憩の家)	0	0	20	20
公衆便所(高樋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
倉 庫	631	191	0	191
根 郷 駐 車 場	356	0	0	0
山 林 (放 牧 場)	655,660	0	0	0
合 計	746,772	1,431	14,340	15,771

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
倉 庫	597	0	359	359
山 林 (放 牧 場)	922,007	0	0	0
雑 種 地	495	0	0	0
そ の 他	15,875	0	0	0
合 計	941,793	0	519	519

(2)基金

① 土地開発基金

区 分	3月31日現在高
大黒地域広場	1,274㎡
中尾谷公園	2,070㎡
計	3,344㎡
預 金	7,058万円

② その他の基金

(単位:万円)

区 分	3月31日現在高
財 政 調 整 基 金	140,328
地 域 振 興 基 金	14,739
減 債 基 金	77,586
ふるさと創生基金	40,352
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	633
役場庁舎改築基金	74,901
応 援 基 金	22,330
環 境 基 金	2,481
小水力発電施設等運営基金	918
国民健康保険財政調整基金	7,652
介護保険支払準備基金	6,000
簡 易 水 道 基 金	2,080
農 業 集 落 排 水 基 金	1,831
合 計	392,876

(3) 地方債残高

令和2年3月31日の事業別現在高及び令和元年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位:万円)

事業名	地方債 現在高	元利償還金	
		元金	利子
(一般会計分)			
一 般 単 独 事 業 債	2,405	1,478	61
一 般 公 共 事 業 債	10	23	1
過 疎 対 策 事 業 債	83,393	11,656	345
辺 地 対 策 事 業 債	1,750	0	0
義務教育施設整備事業債	0	117	2
災害復旧事業債(補助)	7,458	722	6
財 源 対 策 債	10	16	0
減 税 補 て ん 債	348	120	2
臨 時 財 政 対 策 債	11,104	6,981	13
緊急防災・減災事業債	11,991	2,026	25
一般補助施設整備事業債	5,108	104	1
一 般 会 計 合 計	123,577	23,243	456
(特別会計分)			
簡 易 水 道 特 別 会 計	38,392	4,329	989
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	85,397	8,662	1,930
特 別 会 計 計	123,789	12,991	2,919
合 計	247,366	36,234	3,375

(4) 一時借入金 0千円

ごみの出し方についてのお願い



日頃より皆さまには、ごみの分別についてご協力いただき、ありがとうございます。
近頃、粗大ゴミに分類されるゴミが、間違ってゴミ集積所に捨てられている場合があります。粗大ゴミは、定期的に行う粗大廃棄物収集時にお持ちいただくようよろしくお願いします。



資源ゴミ集積所に捨てられた粗大ゴミなど



追上ゴミ集積所に捨てられた粗大ゴミなど

可燃ゴミに捨てるべきか、粗大ゴミに捨てるべきか分からない場合

大きさでも判断することができます。

めやすとして45ℓのゴミ袋に入らないものは粗大ゴミとして排出してください。

捨てるゴミが何ゴミに分類されるか分からない場合

役場産業環境課までおたずねください。

古布・古着類として収集できないもの

次の物は古布・古着類として収集できませんので、可燃ゴミまたは粗大ゴミとして排出してください。

布団・マットレス・クッション・かばん・くつ・じゅうたん・カーテン・シーツ・下着・おむつ・靴下・ぬいぐるみ・油などで汚れた物・切った古着



お問い合わせ・産業環境課

有害鳥獣捕獲等専門員

村では、有害鳥獣捕獲等専門員として西内守さんを雇用しています。
 近年、鳥獣被害が拡大している中で有害駆除を進めているところですが、よりリアルタイムに駆除ができるよう取り組んでいます。
 捕獲員の仕事は、駆除はもとより被害調査、防護、追い払いのアドバイスなど行いますので鳥獣被害でお困りの人はいつでもご連絡ください。
 現在有害鳥獣の捕獲に必要なエサが不足しています。ご提供いただける農作物がありましたらご連絡ください。



連絡先：080-2972-3528（西内） もしくは産業環境課

ゴマダラカミキリを買上げます

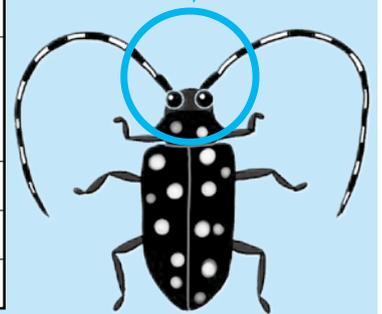
頭部だけにして持参していただくと、一匹 50円

果樹に被害を及ぼすゴマダラカミキリの駆除事業を実施いたします。
 買上げ方法などの内容は、次のとおりです。

《具体的な実施方法》

事業内容	村内で捕獲したゴマダラカミキリ（ホシカミキリ）を、虫数が確認できる状態で、必ず頭部のみを持参してください。 ※数量が多い場合は、各自で備え付けのパレットにて数量を計測してください。 実績に応じた費用（駆除費）を、実費で支払います。	
受付日及び時間	6月23日(火) 7月7日(火) 7月28日(火)	午前9時から午前11時まで ※時間外は受付いたしません。
受付場所	JA徳島市 佐那河内選果場	
支払額	ゴマダラカミキリの駆除費として、1匹あたり50円を支払います。	
注意点	小学生は必ず保護者同伴でお越しください。	

頭部のみを切り離して持参ください。



（ゴマダラカミキリの成虫）

- 事業主体 佐那河内村農業指導班会
- お問い合わせ 産業環境課



佐那河内村耕作放棄地対策事業について



耕作放棄地の解消、農村の景観の向上および自然環境の保全を図るため、耕作放棄地に景観作物などを作付する人または団体などへ補助金を交付します。

●補助対象農地●

村内の農地で耕作放棄地に該当し、かつ面積が1アール以上であるもの

●補助対象者●

村内の耕作放棄地を所有または賃借などする人（団体などを含む）

●補助対象作物●

コスモス、ヒマワリ、れんげ、ナギナタガヤ、ヘアリーベッジなど、農村の景観の向上に役立ち、

土地と共に耕すことにより肥料とすることができる作物

●補助金の交付額●

1アールあたり1,500円または実費額で安い方、かつ10アール当たり15,000円を限度とする

※1アール未満は切り捨てとする

●補助金の対象経費●

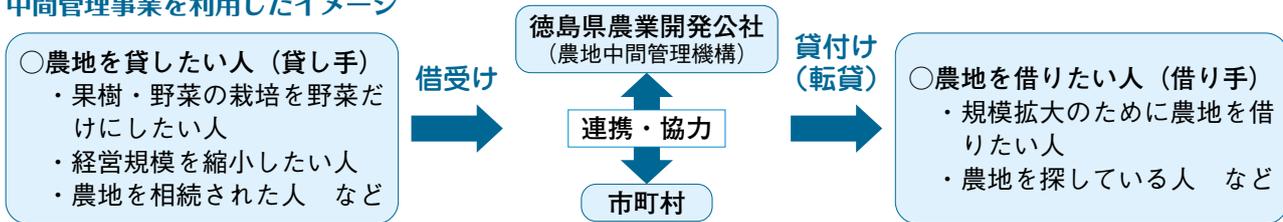
種苗代、肥料代などの消耗品費、作業の委託料、保険料など

※制度活用を希望する場合は、産業環境課までご連絡ください。

農地の貸し手・借り手を募集しています

農地の貸し手・借り手について徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）が募集しています。

中間管理事業を利用したイメージ



貸し手のメリット

- ①契約期間終了後に農地は確実に戻ります。
- ②要件を満たせば国の協力金が受けられます。

借り手のメリット

- ①農地の面的な集積が図れます。
- ②契約や賃料の支払いが一本化されます。

借り手の募集期間：令和2年7月1日(水)～令和2年7月31日(金)

貸し手の募集期間：随時受付

受付は産業環境課および徳島県農業開発公社（借り手のみ）で行っています。

募集後、貸し借りの相手方が見つかった場合、貸借の条件を話し合う場を設定し、借受・貸付を行います。ほか、農地に関する相談があれば、農業委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ ● 産業環境課、農業委員会

～中山間地域等直接支払制度～

第5期対策(令和2年度～6年度)が始まります

中山間地域等直接支払制度とは…

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地の維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に面積に応じて一定額を交付する仕組みです。



第4期対策(平成27年度～令和元年度)では19集落が協定を締結し、5年間の農業生産活動等が実施されました。第4期対策に取り組みされた集落については、引き続き取組が継続されるように話し合いをしています。

第5期対策から新規に取組を予定されている集落がありましたらお問い合わせください。

お問い合わせ ● 産業環境課

農地の賃借料情報について

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっています。

① 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃借	10,400	15,700	5,200	16
		使用賃借				6
	未整備地域	賃借	12,800	18,000	7,000	8
		使用賃借				0

② 畑(普通畑)の部

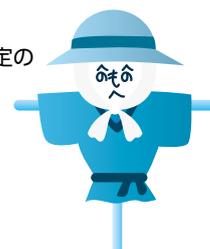
締結(公告)された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃借	11,100	14,600	7,600	4
		使用賃借				3
	未整備地域	賃借	15,800	15,800	15,800	1
		使用賃借				15

③ 畑(樹園地)の部

締結(公告)された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		賃借	15,400	27,800	9,600	37
		使用賃借				6

※使用賃借……無償での賃借

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。ただし、平均額を算出するうえで、例外的に突出した金額設定の賃借分は除くため、最高額・最低額・データ数のいずれも突出額を除いた数値にしています。
- * 2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、30kg当たり5,000円に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 施設(ハウスなど)の賃借料は含んでいません。
- * 5 水稻、普通畑、樹園地の基準については、登記地目ではなく、主となる作物で判断しています。



お問い合わせ ● 産業環境課、農業委員会

ユーラス上勝神山ウインドファーム事業に伴う 村道の通行規制について

実施区間：桃山線～大川原本線

期間：令和2年4月23日～令和3年7月31日（予定）

内容：伐採・村道拡幅工事のため

備考：あじさいの期間は時間通行止は実施しません。片側交互通行を実施します。

期間：令和3年5月20日～令和3年11月31日（予定）

内容：風車輸送のため

備考：風車輸送時の通行規制時間は現時点では未定です。

期間：令和3年11月1日～令和3年12月25日（予定）

内容：安全設備工事などのため

備考：片側交互通行を実施します。一時的に、時間通行止を実施する場合があります。

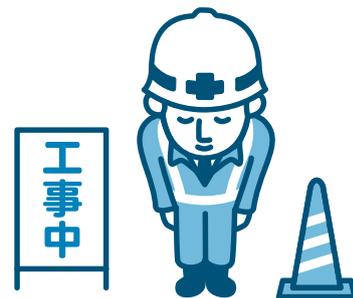
1～7工区のうち順次1か所のみを時間通行止させていただきます。
基本的に日曜日と第2、第4土曜日は通行止はいたしません。



時間制限通行止めを実施した場合の規制時間

通行止時間	通行可能時間
9:00～ 9:45	9:45～10:00
10:00～10:45	10:45～11:00
11:00～12:00	12:00～13:00
13:00～13:45	13:45～14:00
14:00～14:45	14:45～15:00
15:00～15:45	15:45～16:00
16:00～17:00	17:00～翌9:00

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします



【規制解除の有無、規制工区についてのお問い合わせ】

現地予告看板をご確認いただくか、下記Webサイトもしくは連絡先までお願いします。

Web：http://www.yon-e.co.jp/の「佐那河内村道の交通規制のお知らせ」バナーより（6月15日～）

電話：080-5665-3911（四電エンジニアリング株式会社）

事業主：株式会社ユーラス上勝神山風力 元請：株式会社日立パワーソリューションズ

施工者：四電エンジニアリング株式会社・安芸産業有限会社

令和2年度

とくしま健康ポイントプロジェクト

テク とく

テクテク歩いて おとくを GET!

毎日歩いて
ポイント
GET!



健康づくりへの意識向上を図るためスマホアプリを活用した「とくしま健康ポイントプロジェクト」！
この機会に「楽しく」「お得に」健康づくりを始めてみませんか。

実施期間 令和2年 4月1日(水) ~ 令和3年 3月7日(日)

まずはアプリを無料*ダウンロードして
プロフィール設定!

※通信費除く

▼ダウンロード



ニックネームや個人プロフィール、
目標歩数を設定します。



▼歩数をカウントするためには

【iPhone端末】の場合▶設定／プライバシー／モーションとフィットネスを「ON」にしておく必要があります。

【Android端末】の場合▶Google Fitアプリの「アクティビティ指標の記録」を「ON」にしておき、アプリ起動時のGoogle Fitアクティビティ情報の表示を「許可」にする必要があります。

健康ポイントを ためよう!

歩数、体重等の登録、健(検)診受診、健康イベントへの参加、応援事業者の利用などで健康ポイントをためることができます。

このステッカーのあるお店で
ポイントがたまります!▶



対象施設・店舗はアプリでチェック!

健康ポイントがたまると、ランクカードが登場!



3,000ポイント以上で

協賛店で特典が
受けられます。



このステッカーのあるお店が目印!▶



6,000ポイント以上で

徳島県産品等が当たるプレゼントに応募できたり、
協賛店で特典が受けられます!

*カードのランクは過去8か月の獲得ポイントで決まります。
ホーム画面に表示される獲得ポイントはコースを進むための累計ポイントで カード獲得のポイントではありません

*ランクカードにより、応募できる
プレゼントの内容が異なります。
詳細はホームページでご確認ください。



[主催]

徳島県

〒770-8570 徳島市万代町1-1

[お問合せ] 徳島県保健福祉部健康づくり課 健康プロジェクト担当

TEL:088-621-2208/FAX:088-621-2841

e-mail: kenkoudukurika@pref.tokushima.jp

https://www.pref.tokushima.lg.jp/tb/ippannokata/kenko/kenko/5033434



令和2年度 がん検診及び特定健診のお知らせ

令和2年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。(新型コロナウイルスの影響により、日程変更の可能性ががあります。ご了承ください。)

●がん検診日程及び場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
7月4日(土) 【申込みは終了しました】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
8月1日(土) 【申込み期限】7月10日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
9月5日(土) 【申込み期限】8月14日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
10月10日(土) 【申込み期限】9月18日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
10月13日(火) 【申込み期限】9月23日(水) ※【村内開催】期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	農振センター 特定健診・大腸がん・ 前立腺がん・肝炎検査・ 頸部・腹部エコー検査のみ実施	8:30～10:00
11月14日(土) 【申込み期限】10月23日(金)	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:30～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内いたします。
12月4日(金) 【申込み期限】11月13日(金) ※【村内開催】期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	農振センター 頸部・腹部エコー検査は実施 しないのでご注意ください。	8:30～11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:30～14:00 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

※7月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。(7月から10月は先着15人限定です。11月は先着20人限定です。)ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容及び負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 令和2年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス 検査	①令和2年度において満40歳となる村民 (昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和元年度までの間に、肝炎ウイルス検査の 対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和元年度に受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和元年度に受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。 ※12月4日金は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の方は、負担金は無料です。

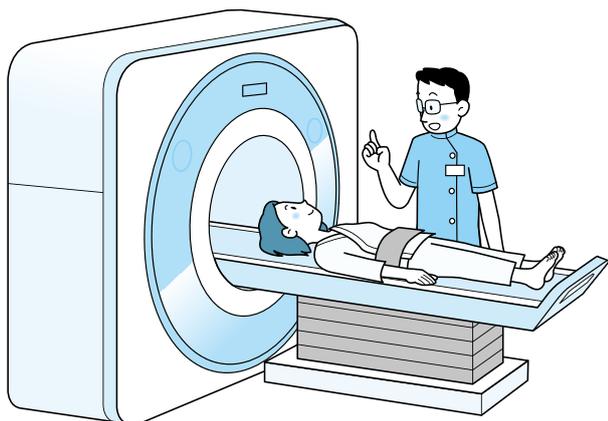
※12月4日金の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和2年6月1日から令和3年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和元年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和3年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円



国保脳ドック について

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人(ただし、2年に1回の助成となります。令和元年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和2年7月1日から令和2年12月中旬ごろまで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お申し込み●健康福祉課国保係

児童手当・特例給付現況届の提出について



児童手当・特例給付を受給されている人は、毎年6月1日現在における状況を「現況届」により村に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

受給されている人には6月上旬に「現況届」

を送付していますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限 令和2年6月30日(火)

※必ず期限内に提出してください。

提出書類

- 「児童手当・特例給付現況届」
- 受給者および受給対象児童の健康保険証のコピー(村の国民健康保険被保険者証をお持ちの場合は不要) または、年金加入証明書
※中央建設国民健康保険などに加入している人は年金加入証明書の添付が必要になります。詳しくは現況届の案内文書をご確認ください。
- その他、必要に応じて書類を提出

提出先 住民税務課

※世帯の状況によって、提出する書類が異なります。ご不明な点は住民税務課までお問い合わせください。

令和2年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、平成30年度から都道府県と市町村が共同保険者となって運営することで、サービスの充実や財政の安定化を図っています。

今年度の国民健康保険税については、税額・税率は前年度と同じですが、地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額と軽減の対象となる世帯の基準が変更になりました。

令和2年度の国民健康保険税は、7月に国民健康保険加入世帯の世帯主(納税義務者)宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

国民健康保険制度は、加入者の皆さまの保険税によって支えられています。
ご理解とご協力をお願いします。

変更内容

	医療分 (加入者全員)			後期分 (加入者全員)			介護分 (40歳～64歳)		
	令和2年度	令和元年度	増減	令和2年度	令和元年度	増減	令和2年度	令和元年度	増減
所得割	6.5%	6.5%	変更なし	2.5%	2.5%	変更なし	2.3%	2.3%	変更なし
資産割	40.0%	40.0%	変更なし	12.0%	12.0%	変更なし	7.5%	7.5%	変更なし
均等割(※)	22,000円	22,000円	変更なし	6,800円	6,800円	変更なし	8,500円	8,500円	変更なし
平等割(※)	23,000円	23,000円	変更なし	6,500円	6,500円	変更なし	7,500円	7,500円	変更なし
課税限度額	63万円	61万円	+2万円	19万円	19万円	変更なし	17万円	16万円	+1万円

※均等割：加入者1人あたりの保険税額

※平等割：1世帯あたりの保険税額

軽減の対象となる世帯

○7割軽減の対象となる世帯

世帯主と他の加入者の前年中の合計所得金額が33万円以下の世帯(変更なし)

○5割軽減の対象となる世帯

世帯主と他の加入者の前年中の合計所得金額が

令和元年度 33万円+(28万円×被保険者数等)以下の世帯

令和2年度 33万円+(28.5万円×被保険者数等)以下の世帯

○2割軽減の対象となる世帯

世帯主と他の加入者の前年中の合計所得金額が

令和元年度 33万円+(51万円×被保険者数等)以下の世帯

令和2年度 33万円+(52万円×被保険者数等)以下の世帯

保険税の軽減を受けるためには世帯全員の前年所得の申告が必要です

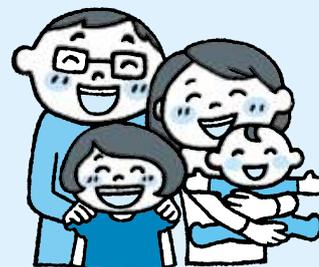
災害又は盗難により資産の損失を受けた人などは、減免の措置を受けられる場合があります。納期を過ぎると減免ができませんので、納税通知書が届いたらお早めに係までご相談ください。

お問い合わせ●住民税務課 国民健康保険税係

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者の人に支給します。対象児童1人につき、1万円です。

- ※実施主体は、令和2年3月31日時点での居住市町村（特別区含む）です。
- ※「子育て世帯への臨時特別給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対する臨時特別の給付金（一時金）です。



申請は不要です。 村では、6月下旬頃に支給する見込みです。

佐那河内村

- ① 給付金のご案内・希望しない場合などの申出書を送付します。
- ② 希望しない場合などのみ、申出書を返送してください。
- ③ 児童手当登録銀行口座などへ振り込みます。

子育て世代

Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

A. 「子育て世帯への臨時特別給付金」は、基準日（令和2年3月31日）時点での居住市町村（特別区含む）から支給されますので、転入された人は、転入前の市町村にお問い合わせください。

Q. 公務員への支給方法はどのようにですか？

A. 公務員については、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村（特別区含む）の定めた期限内に申請してください。村での申請受付期間は、6月1日から9月30日までです。

お問い合わせ 住民税務課「子育て世帯への臨時特別給付金」係

「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに村から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに役場窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする 国民年金保険料免除について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難となった場合に、臨時による特例免除申請が可能となりました。

対象となる人

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、つぎの2点のいずれも満たした人が対象になります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。
- (2) 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること。

《免除承認の所得基準》 それぞれの免除区分について所得が次の計算式で計算した金額以下であることが必要です。

全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円 例) 単身世帯の場合は57万円・夫婦世帯の場合は92万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

学生については、所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であることが必要です。
(申請者本人のみ) → 118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除額等

対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

手続き方法

申請書は必要な添付書類とともに、住民登録をしている市(区)役所町村役場または年金事務所へ郵送してください。

申請書等は日本年金機構ホームページ(右QRコード)からダウンロードできます。

※申請書等を直接提出していただくことも可能ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送によるお手続きをご利用ください。



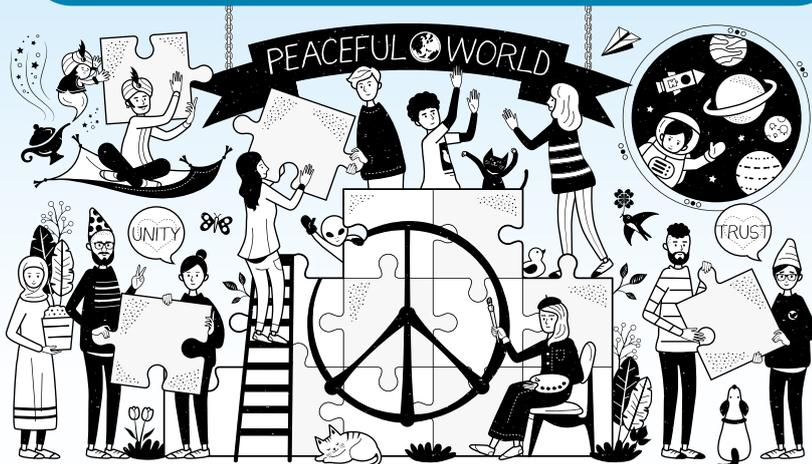
年金機構ホームページはこちら

お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤルまたは年金事務所におかけください。

- **ねんきん加入者ダイヤル** : Tel 0570-003-004
月～金曜日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00
- **徳島南年金事務所** : Tel 088-652-1511
月～金曜日 8:30～17:15





2020年度 佐那河内村人権大学講座 受講生募集

佐那河内村人権大学講座の目的

様々な人権問題をテーマとする総合的な講座を年間通して開講することで、人権啓発や人権相談などに携わる人たちを幅広く育成することを目的としています。

- (1) 対象者：村内在住、在勤の人
- (2) 定員：約30人
- (3) 申込：第1次締め切り **令和2年7月10日(金)**
- (4) 備考：今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、9月以降の開講を予定しています。日程は確定次第、お知らせします。

お申し込み●教育委員会

佐那河内人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

佐那河内村立 公民館からのお知らせ

日頃より、村民の皆さまには公民館活動に対しご協力を賜りありがとうございます。現在、あらゆる分野で新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、様々な取組が進められています。村公民館につきましても、村民の皆さまや来場者の皆さまの安全と健康を第一に考え、感染症拡大防止のため令和2年度の次の事業を中止します。ご理解をよろしくお願いいたします。

- ゲートボール大会
- 大川原高原あじさい園草刈り
- ふるさとづくり納涼夏まつり

地域おこし協力隊の 活動報告

高橋 仁美

この春に協力隊生活も丸2年を迎え、残り1年をきりました。これまで以上に卒業後の生活を考えながら活動しています。

突然ですが先日かぼちゃを植えました。家でも楽しめるイベントキットを作れないかと考えたときに、ハロウィン用のかぼちゃを1つのアイデアとして思いつきました。皆さんが良く食べるかぼちゃとは異なり、橙（だいたい）色の皮をしたかぼちゃです。調べてみると食べることができるものもあつたので、その品種の栽培にチャレンジしています。これまで家庭菜園でしか野菜を育てたことがなかったため、マルチのかけ方やカナの使い方まで佐那河内の先輩達から身振り手振り教わっています。まだ分からないことだらけなので、これからもいろいろと試行錯誤していけたらと思います。



読み合い朗読会

「伝えたい村の話」
佐那河内村史から

第52回

●五月の開催は感染予防にて夫婦2人で読み合いをしました。お借りしている田んぼの準備と重なりましたので、あらためて「ふるさと佐那河内」の水田を読み返しました。残っている資料には1800年前に統治していた韓背足尼(カラセノスクネ)が農業用水を引いたとあります。その後、鎌倉時代に武家一族が村に入り水田を拓き開田していったようです。例えば佐々木家・安芸家・東条家などで今も残る姓です。

●水田は江戸時代に増えたといわれています。苦勞して作られたことでしょう。山を掘り崩して、藁で縄をなつてモッコを作って土を運び出し、田畑を作り、長い用水路を作って遠い水源から水を引き、稲作を育てた先人の姿が浮かびます。貴重な水は、香を焚いて時間を決めて、それぞれの田んぼに流しての耕作。だから佐那河内村の棚田には

先人達の歴史が刻まれ、その景観は沢山の先人の足跡だと思いました。その姿は今も代々田んぼを守ってくださっている人々に引き継がれているのですね。そんな中で、田んぼや畑ができる有難さを味あわせて頂いています。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子



次回開催：7月6日(月)19時半～20時半
場 所：農振センター（2階）
問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

大麻

麻薬

危険
ドラッグ

覚醒剤

薬物乱用は「ダメ・ゼツタイ。」

持っているだけでもダメ。1回だけの使用でも乱用!

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの乱用で困ったときは、1人で悩まずに相談してください。

★ヤングテレホン（徳島県警察少年サポートセンター）…… tel.625-8900

★徳島県薬物相談窓口

●保健福祉部業務課…… tel.621-2233

●徳島県精神保健福祉センター…… tel.625-0610

★危険ドラッグ110番…… tel.0120-847-110

★覚醒剤追放ダイヤル（徳島県警察本部内）…… tel.653-4444

★「麻薬・覚醒剤」相談電話（四国厚生支局麻薬取締部内） tel.087-823-8800



徳島県薬物乱用防止啓発キャラクター
ヤクヤナンくん

Facebookに「徳島県危険ドラッグ110番」を開設

- パソコン <https://www.facebook.com/tokushima.kikendrug>
- スマホ <https://m.facebook.com/tokushima.kikendrug>

危険ドラッグ110

検索

断る勇気で、自分も社会も守りましょう

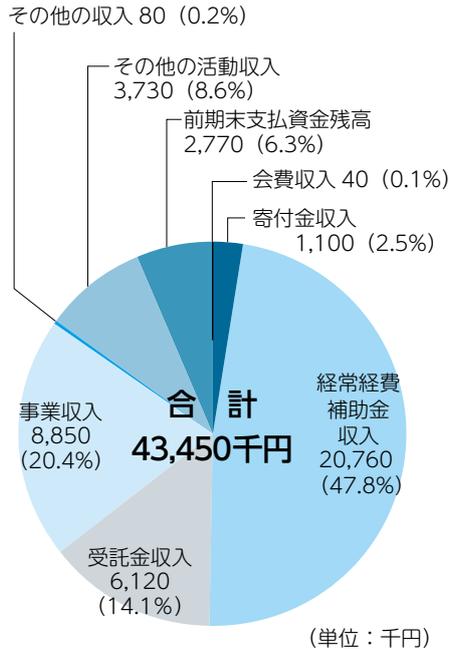
薬物乱用防止指導員 日下 早苗

令和2年度

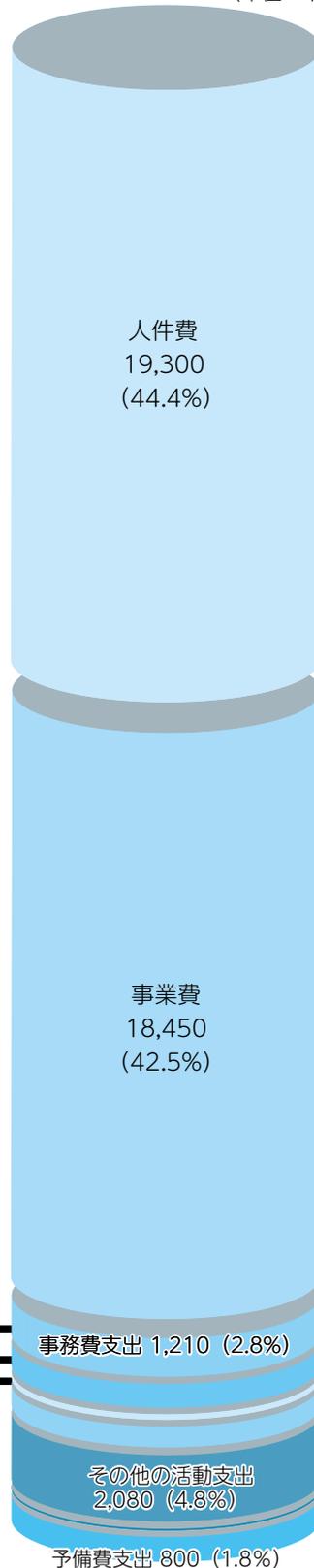
社会福祉協議会予算

(単位：千円)

歳入 43,450千円



歳出 43,450千円



◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業
 - ・第2月曜日
 - ・特別相談は奇数月に開催
- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進
- 男性の料理教室2回予定
- 生活困窮者自立支援事業

◎高齢者・障がい者支援を推進するための事業

- 会食サービス (年10回ひとりぐらし対象)
- 高齢者大学
- 訪問理・美容サービス
- 障がい者社会参加事業
- 日常生活自立支援事業
- 紙おむつ支給事業
- ふれあい社会参加事業
- 単身高齢者訪問事業

◎母子、父子支援を推進するための事業

- 乳児おむつ助成事業

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育
 - 仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成および子育てと就労の両立を支援します。

◎シルバー人材センター事業

◎善意銀行へ寄せられた委託金での事業

- (預託金3月末現在高 26,019,797円)
- 村民の皆さまより社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。

◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費および一般管理費

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 要支援者

◎ボランティア団体への助成



駐在所だより

特殊詐欺にご注意を!!

新型コロナウイルスに関連して、**10万円**の特別定額給付金をだまし取ろうとする被害が全国的に起きており、徳島県内でも不審な電話がかかってきています。
不審なことがあれば、警察にご相談ください。

覚せい剤等 薬物乱用の防止!!

覚せい剤・大麻・MDMA
(合成麻薬)・違法ドラッグ・シンナー等の薬物乱用に関する困りごと、ご相談はお気軽に!



交通事故発生の状況 (5月10日現在)

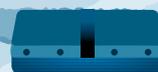
	人身事故 (死者)	物損事故
徳島県内	691件 (4人)	8,089件
中央署管内	157件 (1人)	2,027件

県下の4件の死亡事故の特徴

- 車と原付バイクの出会い頭事故 3件
- トラクターの車道からの転落事故 1件

佐那河内村内の事故は、5月中0件でした。交通ルールは必ず守って運転しましょう!

何かご用件のある人はお気軽にお声がけください。
駐在所 (Tel.088-679-2110) へのご連絡をお待ちしています。
なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。



佐那河内村地域包括支援センターだより

6月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく体を動かして、交流を楽しみましょう。

新型コロナウイルス感染症予防のため、6月末まで介護予防教室を中止しています。

7月からの予定をお知らせします。皆さまの参加をお待ちしています。

脳若トレーニング教室

日時：7月10日(金)10:00～11:00

会場：農振センター

※日程などの変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・大西



月	日	曜日	行事名	場所	時間	備考
6月	16日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	23日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	30日	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
7月	7日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	14日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

村民体育館

卓球 | バドミントン※
19:30～21:00 | 20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP5006

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					バドミントン	
5	6	7	8	9	10	11
			卓球		バドミントン	
12	13	14	15	16	17	18
					バドミントン	
19	20	21	22	23	24	25
			卓球			
26	27	28	29	30	31	
					バドミントン	

個人情報に関する内容のため削除しています



*エクステリア工事
 ・アルミ製品一式
 (カーポート・門扉・フェンス etc...)
 ・駐車場
 *土木工事・左官

従業員
募集中

(株)岡本組
 佐那河内村上字宮前42-13
 ☎679-3660/FAX679-3661

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

四国支店
 〒760-8533 香川県高松市寿町2丁目4番5号
 Tel.087(811)1804



企業・個人事業者の皆さま

令和2年度 広報さなごうち・HPの

広告主
募集中



健康づくりの会(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

しあわせごはん
No.135 肉じゃが



栄養成分
 エネルギー 222kcal 炭水化物 29.9g
 タンパク質 11.0g 塩分 1.3g
 脂質 6.2g

●材料(4人分)

豚薄切り	160g	サラダ油	小2/3
じゃがいも	280g	★だし汁	1カップ半
人参	60g	★みりん	30g
玉ねぎ	160g	★砂糖	28g
糸こんにゃく	1/2袋	★清酒	30g
三度豆	50g		

●作り方

- ①肉・じゃがいも・人参は一口大、玉ねぎはくし型、三度豆は2cm幅の筒切り、糸こんにゃくは熱湯でゆで、食べやすい長さ切る。
- ②フライパンに油を熱し、肉・三度豆以外の材料を入れて炒め、次に★の調味料を加え5分程煮る。
- ③野菜に味がしみこんだら、三度豆・しょうゆ・肉をほぐしながら入れて煮る。
- ④煮汁が少なくなればできあがり。

●ポイント

- 1) 三度豆(いんげん豆)は煮込みすぎると色が悪くなるので後で入れる。